陳情第２１９号	受理年月日	令和６年１１月２０日
付託委員会	議会運営委員会	
件　　名	陳情等審査の改善を求める陳情について	

要　旨

１　受理した陳情書の全文をもって委員会に付託すること

　現状、受理された陳情を委員会に付託の際、受理した文書を担当職員が文書表というものに作り替えて、委員会に付託している。

　ところが、いくら優れた職員でも陳情者らが陳情するに至ったすべてを１～２ページの文書で表すのは至難の業である。そんな無駄な労力や時間を、他の実のある仕事に回していただき、受理後速やかに全文をコピーして関係委員に配付することを求める。

　なお、陳情人は、15 年程前からこの方法を執る自治体を知っている。申し出れば、何人も陳情書の写しを受けられる。

２　各委員は採否できる準備をして初回委員会に臨むこと

　各委員は執行部の発言はそれとして、即日でも採否できる準備をして委員会に臨んでいただくことを求める。

３　各委員は審議未了をなくすことを前提に委員会に臨むこと

　前２項を踏まえて、審議未了をなくす努力をすることを求める。